

## 平成28年第2回西会津町議会臨時会会議録

### 第1. 招 集

1. 日 時 平成28年3月25日
2. 場 所 西会津町役場

### 第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成28年3月25日
2. 閉 会 平成28年3月25日
3. 会 期 1日間

### 第3. 議員の応招・不応招

#### 1. 応招議員

1番	三 留 満	6番	猪 俣 常 三	11番	青 木 照 夫
2番	薄 幸 一	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
3番	秦 貞 継	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
4番	小 柴 敬	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
5番	長谷川 義 雄	10番	多 賀 剛		

#### 2. 不応招議員

なし

平成28年第2回西会津町議会臨時会会議録

平成28年3月25日（金）

開 会 10時31分

出席議員

1番	三 留 満	7番	伊 藤 一 男	12番	荒 海 清 隆
2番	薄 幸 一	8番	渡 部 憲	13番	清 野 佐 一
3番	秦 貞 継	9番	三 留 正 義	14番	武 藤 道 廣
4番	小 柴 敬	10番	多 賀 剛		
5番	長谷川 義 雄	11番	青 木 照 夫		

欠席議員

6番 猪 俣 常 三

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	伊 藤 勝	農林振興課長	玉 木 周 司
副 町 長	伊 藤 要一郎	建設水道課長	成 田 信 幸
総 務 課 長	新 田 新 也	会計管理者兼出納室長	長谷川 浩 一
企画情報課長	大 竹 享	教 育 長	新井田 大
町民税務課長補佐	五十嵐 博 文	学校教育課長	会 田 秋 広
健康福祉課長	渡 部 英 樹	生涯学習課長	石 川 藤一郎
商工観光課長	伊 藤 善 文		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	渡 部 峰 明	議会事務局主査	薄 清 久
--------	---------	---------	-------

第2回議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年3月25日

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成27年度西会津町一般会計補正予算（第8次）

日程第6 議案第2号 平成28年度西会津町一般会計補正予算（第1次）

閉 会



○議長 おはようございます。ただいまから、平成 28 年第 2 回西会津町議会臨時会を開会  
します。 (10時31分)

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸報告をいたします。

6 番、猪俣常三君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告をいたします。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。

事務局長、渡部峰明君。

○事務局長 報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 2 件の議案が提出され、受理しました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長等及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理しました。

以上であります。

○議長 以上で諸報告を終わります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、1 番、三留満君、7 番、伊藤一男君を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 3 月 25 日の 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 3 月 25 日の 1 日間に決定しました。

日程第 3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第 4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由説明を求めます。

町長、伊藤勝君。

○町長 (町長提案理由の説明)

○議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 27 年度西会津町一般会計補正予算 (第 8 次) を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第 1 号、平成 27 年度西会津町一般会計補正予算 (第 8 次) の調製についてご説明を申し上げます。

今次の補正の内容であります。町長が提案理由の説明の中で申しあげましたとおり、本年1月20日に成立しました国の補正予算事業の地方創生加速化交付金事業の採択に伴う予算計上、及び地方消費税交付金、特別地方交付税の決定に伴う補正が主なものであります。

それでは予算書をご覧ください。

平成27年度西会津町の一般会計補正予算（第8次）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,388万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,103万6千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の補正は、第2表繰越明許費補正による。

補正の内容であります。事項別明細書でご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

まず、歳入であります。6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金1,635万4千円の増は、交付額の確定によるものであります。

9款地方交付税、1項1目地方交付税1億1,973万3千円の増は、特別交付税の確定によるものであります。

13款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金1,556万円の増は、地方創生加速化交付金の採択によるものであります。

次に6ページをご覧ください。歳出であります。

2款総務費、1項5目財産管理費1億1,832万7千円の増は、庁舎整備基金積立金1億円、及び今次補正の剰余金の財政調整基金への積立金1,832万7千円であります。なお、この結果、財政調整基金の補正後の積立て残高は11億1,339万4千円となりました。13目地方創生費1,556万円の追加は、地方創生加速化交付金事業にかかる会津デジタルDMO推進協議会への負担金であります。

3ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正追加であります。今次補正に新たに計上いたしました地方創生加速化交付金事業について、年度内に事業の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越して実施するため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

10番、多賀剛君。

○多賀剛　1点、町長の提案理由の説明の中で、デジタルDMO事業の説明がありましたけれども、私もこれ、よく内容わからなかったの、実は昨日調べてみました。そしたら、あんまりヒットするあれは出てこなかったんですが、自治体でやるのは全国の初の取り組みだというようなことで、それも当然なのかなということでもあります。唯一、若松の

室井市長の、市の公式ウェブサイトで動画、記者発表の動画見てきましたけども、内容言っていることに関しては、町長提案理由で話したとおりなんですけど、私、7市町村で、自治体でやるっていうことは構いませんが、これ、ともすれば会津若松、喜多方、北塩原のような、観光客に強烈に遡及できる、アピールできるようなポイントがあるようなところはいいんですが、他の自治体、下手するとこれ飲み込まれてしまって、これは国の地方創生の上乗せ交付金というようなことで入ってきたのそっくりこの事業に入れるわけなんですけど、何にもなくなるような気がしてならなかったんで、本町の取り組み、これからのこともあるんでしょけども、具体的にどういうことをこの事業で取り組んでいくのか。インバウンド事業に対してアピールしていくんだということですが、具体的にはどういうことになるのか、わかればその点をお尋ねします。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 ご質問のデジタルDMO推進事業の具体的な取り組みということでございますが、まずデジタルDMOという、DMO自体が皆さんよくご存知ないのかなというところで、まずその部分をまずご説明してから具体的な話をしたいと考えております。

デジタルDMOということでございますが、まずDMOはデスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションということで、こちら地域全体の観光をマネジメントしまして、それを一本化する着地型観光の基礎的な組織というものをDMOと呼ばれているものでございます。これを通じまして、そのDMOで収集した観光客の行動履歴等を基に、それを分析しましてその嗜好にあった形で外国人を呼び込もうということでございます。

具体的に会津の1万6千人の外国人の入ってくる内容が、だいたい新潟側から入ってくるということでございます。福島県の西の玄関口ということでございますので、高速道路もあると思うんですが、そちらの方のまず玄関口としての位置づけとして、西会津町としてもインバウンドを進めていきたいということから始めるものでございます。

具体的にどういうものをやるんだということでございますが、やはり現地調査、やはりどういう観光素材があるかという分をまず調査するということです。あとはそのデジタルDMOですから、ウェブ上にサーバーを置きまして、これから町のサーバーを進めるんですが、その管理費とあとはその観光コンテンツを映像化するというようなものを計画しております。あとこちらの方、観光情報については英語と中国語、簡体文字って、略したものです、あとは繁体、これは台湾語の方になります。そちらの方に翻訳しまして、新たに観光素材を挙げていくという部分になります。

あともう一度、重要なのが外国人の嗜好性の、好みを合わせた形でそれを調査費ということで、どのコンテンツというか、内容が外国人に好まれるのか、中国人が好むもの、台湾人が好むもの、あとアメリカ人、あと東南アジア系の方が好むものを抽出するという分でございます。

あとは地元の事業者向けの説明会ということで、このDMOに入った場合というか、町並びにあとは観光交流協会とかの部分の説明会の経費。

あとは外国人向けのプロモーションということで、海外に強力な情報発信するために有名なブロガーというか、そのブロガーに対してのPR、書いていただくということに

よってインバウンドを進めたいと。

あとは残りの部分については、一般管理費ということで、上記プロジェクトに対する管理費ということで、合わせまして1,556万円というような形となっております。

今後、やはり西会津町としましては、観光、インバウンド、まだ多言語化もなっておりませんので、それも含めましてやはり外国人すこし呼んで、いい資源、大山祇神社とかございますが、その神社、仏閣等、あとはその自然関係をPRしていければと考えております。

以上です。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 商工観光課長言っていることは十分、そのとおりであります。私、気になったのは西会津町が西の玄関口であっても、通過する自治体になっては困るなど。会津若松だったら鶴ヶ城だとか白虎隊だとかさざえ堂だとか、喜多方もそれなりに、北塩原は国定公園、国立公園、そういう強力なところと一緒にやっていくのに、何か、うちの町は何をアピールしていくんだというのを私は必要だと思うんです。それで今、ご答弁の中でありましたけども、私、室井市長の記者発表の中で気になったのが、その有名ブロガーだとか、インフルエンサーって言うらしいんですね、インフルエンザでなくて、インフルエンサーを活用していくと。SNSのフォロワーをうまく利用していくということではありますが、実際そのフォロワーというのはプラスの要素も十分ありますけども、下手するとマイナスの要素になったらとんでもないことになるわけですね。実際そういうことに我々、体制としてそういうインターネットだとか、SNSへのフォロワーの対策だとか、そういうことが果たしてできるのかなど。この団体でやることなんでしょうけども、やっぱりきちっとした自分のこの町はここをアピールしていくんだと。インバウンド事業に対しては、今まで会津若松1つの、会津エリアは1つの観光地と言えども、若松だとか、北塩原だとかに比べればちょっと弱い、正直弱いところあると思うんです。それをやっぱり磨き上げていくことが必要だし、それずっと言っておられますから。そういうところ具体的にこう出していくには、今の体制でできるのか、それともこういうことをやるのに、特別なチームを作って対応することも私は必要なんではないかなという思いがありますので、その点をもう1度お尋ねします。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 具体的な体制というか、この推進体制ということのご質問でよろしいかと思うんですが、1自治体でインバウンド事業をやるっていう部分は大変、限界がございまして、1職員が外国人への対応とかというのはできませんので、こういう形、今回7市町村でございまして、ご指摘のとおり会津若松、喜多方、北塩原に取られてしまうんじゃないかという部分はあるんですが、やはり私、先ほども申し上げましたが、西の玄関口という立地性も優位しまして、やはり町にある素材、大山祇神社なり鳥追観音とか、それをもう少しストーリー性を持たせながら考えていきたいという部分考えております。まだ具体的な事業は、どういうふうな形でやっていく、アピールするものという部分は、やはり嗜好性調査に基づいて実施していきたいと考えておりますのでご理解いただければと思います。

○議長 10 番、多賀剛君。

○多賀剛 ぜひ通過自治体にならないように、しっかりと。ともすれば、この、町の一般財源、腹痛んでないから、地方創生の上乗せ交付金で来たからそっくり出して、全然腹痛んでないから、効果うんぬんは二の次なんていう考え方されてしまっては困るので、しっかりとこれ取り組んでいただきたいと。

以上であります。

○議長 要望でいいですか。

11 番、青木照夫君。

○青木照夫 同じ関連するあれなんですけど、今、やり取りの中で本当に具体的にこれが西会津町の目玉だということがないということなんですけど、1月20日に申請されて今そういう、いただけたということなんですけど、7市町村で、それで申請したものが採択されたということでもありますので、今の話の中で本当に採択の内容が通過されたのか、よくそれが分かりません。今のやり取りの中で、西会津町はこうですよと、町長が道の駅うんぬんということの中でありましたが、考えられることはもちろん、いろいろ広域的にはあるんでしょうけど、西会津町は例えば国際芸術村、それから飯豊山、それからいろんな町のそういう昔の研幾堂とか、そういうもの浮かべられますが、そういうことがあったのかどうか。また街道、越後街道とか、また西街道とか、そういうものも広域的には考えられますが、そういう話は全く無かったですか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 今回の加速化交付金の申請の段階で、町としてもこれだけではなくて、いろんな申請をしました。例えば芸術村であったり、あるいは定住関係でもありましたけれども、そうした中身の中で西会津的にはこれが採択になったということでもあります。

私としては、町独自のものもやっぱりこれは強力に進めていかななくてはならないと今考えておりますし、過般、会津地方の代議士ともいろいろ話をしまして、この後また、これで1回で終わるようなものではないそうでもありますから、再度、西会津町として、また28年度、4月以降に受付けをされるということもありますから、そうした中においては、もう1回、今の出したやつを組み立てをしながら町の独自性をもっと打ち出せるような内容に組み替えて、もう1回対応してみたいというふうに思っています。ですから、今後そうした取り組みに私も精力的に動きながら対応していきたいというふうに思います。

今回特にいろんな事業採択がそれぞれのところ見てみましましたならば、具体的な事業名に予算付けがされているのではなくて、ほとんど調査とか、あるいは計画の段階のソフト的なものにこの対応されているんです。ですから、今回西会津町が誘客を図るという意味合いでは、私はやっぱりある意味では、こういうところに特化したものを今後中心として取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っています。それは今これから西会津町としてやらなければならないのは、例えば看板1つを見ても、ただ日本語名で書かれているのではなかなかこの国際的なものではないんじゃないかと。今後やっぱりこういったことを事業名で挙げるならば、町としてもやっぱり独自に今度は英語、中国語、韓国語、このぐらいのやっぱり看板を設置をしながら対応していく。そして誘客を

図っていくようなまちづくりも進めていくことも必要だろうと。

そしてもう1つはホームページとか、そういったことも今後、こういう大きなところの取り組みの中では取り入れていただけるような事業だと私は思っています。ですから今後、新しい西会津町をPRする、もっと動画的に西会津町の対応をもっともっとこういう中で対応するようなものの製作をやっぱり考えていく必要があるだろうというふうに思っていますし、そして町として今、新年度でこれ今も対応しておりますけれども、西会津観光ガイド、今養成しています。ですからもう12、3名なりますので、今度はそういった方々に西会津町のPRを、観光客を来たならば今度はそういった方々に願いをしながら、いろいろ対応していただけるような、そんな取り組みも今進めているところでありますので、ただ、さっき多賀議員も言われましたけども、若松だけの問題になるんじゃないかということでもあります。これは取り組みの1つの方法として、やっぱり会津と言えどどうしても若松というのは、これは私はいたしかたないんじゃないかなと思っています。ただそういうことだけが先行してしまっているから、なかなか他の市町村が浮かばれないというようなことも、これは課題としてあるのかなと思いますが、今後やっぱりそういったことではなくて、今言ったように西会津町が持っているいろんなインフラや、あるいは独自性なものをやっぱり、こういったところに、こういったところができたからこそ、やっぱりもっともっと前端的に押し出していく必要があるんじゃないかということでもありますので、今後2弾、3弾と、この地方創生というのは、これで終わることなくこれからも国や県、その他と連携を図って取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長 11番、青木照夫君。

○青木照夫 今の話の中では、インバウンドという流れの中での取り組みだと思います。広域的なそういうつながりの中での、西会津町の良さを発揮するには、やはり見るところ、食べるところ、体験できるところ、また泊まる場所、やはりこれを整備していないと、10番議員が言われた、ただの通過になってはならないと思います。これからの取り組みだと言われて、お聞きしましたので、十分に今のところがやはり外国の方が泊まってもいい町をぜひみなさんで作り上げていただきたいと思います。

○議長 13番、清野佐一君。

○清野佐一 私も1点ほどお伺いします。

今回の事業については、7市町村が一緒にやるんだということですが、これ見ますと猪苗代町が入ってなかったり、湯川があって坂下が入ってなかったり、こういう形になっています。これに取り組む経緯といいますか、それらがどのようなきっかけとか、があって、この7市町村に西会津町が名を連ねたのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 今回の事業で7市町村ということで、その経緯ということですが、今回中心となってこういう事業に取り組もうということ言ってきましたのは、会津若松市さんでありまして、会津若松市さんが会津地方の各市町村にこういった事業で共同で取り組まないかっていうようなお話をそれぞれ個別にされてきました。その中

で結局は賛同された町村が今回7市町村だというようなことでございます。

このDMOの推進っていうか、これについては会津若松市さんが10月の、やはりこの地方創生の加速化交付金の前の上乗せ交付金というものがあまして、その中でも若松市さんがこういった取り組みをしたいということで、当初単独で挙げたそうなんですけれども、国の方からこういった事業だったら、やはり会津地域で一体となってこういう観光地域づくりというのを取り組む方がいいんじゃないですかというような、そういった指導を受けたそうでございます。それを基に会津若松市さんが会津地域の市町村にそういう声をかけ、賛同する市町村が今回7市町村だったというようなことでございます。

○議長 13番、清野佐一君。

○清野佐一 そういう前段の話があって、積極的に取り組むというふうな姿勢ということでもありますから、それは大いに評価をいたしまして、あとはいい結果を期待したいと思います。以上です。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第8次)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成27年度西会津町一般会計補正予算(第8次)は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、平成28年度西会津町一般会計補正予算(第1次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、新田新也君。

○総務課長 議案第2号、平成28年度西会津町一般会計補正予算(第1次)の調製についてご説明を申し上げます。

今次の補正の内容であります。町長が提案理由の説明の中で申し上げましたとおり、去る3月16日にご逝去されました前西会津町長、故山口博續氏の告別式につきまして、町と山口家の合同告別式として、4月14日に執り行うことから、告別式にかかる町負担分の経費を計上したものであります。

それでは予算書をご覧ください。

平成28年度西会津町の一般会計補正予算(第1次)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ396万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億96万1千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の

款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

補正の内容であります、事項別明細書でご説明を申し上げます。

4ページをご覧ください。

まず、歳入であります、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金396万1千円の増は、今次補正の財源として繰り入れるものであります。

次に歳出であります、2款総務費、1項1目一般管理費396万1千円の増は、故山口博續氏の合同告別式に係る町負担分の経費であります。主な内容としましては、資料の印刷製本費14万4千円。告別式の告知、新聞広告料17万3千円。合同葬儀委託料354万6千円などであります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

10番、多賀剛君。

○多賀剛　今次補正に関しては理解できましたが、こういうケースというのは今後も考えられると思うんですが、慶弔規程と申しましうか、今回は周辺自治体を参考にしながらというご説明いただきましたけれども、実際そういう規程は本町であるのか、ないのか、まずその点をお尋ねします。

○議長　総務課長、新田新也君。

○総務課長　お答えをいたします。

そういった慶弔の規程、本町にはございません。今回の合同法要につきましては、平成10年に元町長でありました山口博也さまがお亡くなりになったときに、山口家と町の合同告別式を行ったということでございまして、それに習って今回も合同法要としたということでございます。

○議長　10番、多賀剛君。

○多賀剛　わかりました。

今後のことを考えれば、いざ事が起こって慌てるよりも、ある程度ルール作りをしておいた方が、私はいいかと思うんです。例えば町長何期やられたならば合同葬、何期以上やったならば町葬、町の葬儀。そういう規程をもう作っておくことは必要だと思うんですが、そういうことのお考えはございませんでしょうか。

○議長　総務課長、新田新也君。

○総務課長　お答えをいたします。

今、多賀議員おっしゃられたとおり、やっぱりそういった規程は町としても必要であると十分考えてございますので、今後できるだけ早い時期に規程をつくっていくということで考えてございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長　ほかに。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」の声あり。)

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成28年度西会津町一般会計補正予算（第1次）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、平成28年度西会津町一般会計補正予算（第1次）は、原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議を終了いたしました。

町長よりあいさつがあります。

町長、伊藤勝君。

○町長 議会臨時会閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会に提出いたしました議案、平成27年度一般会計補正予算、平成28年度一般会計補正予算につきましては、いずれも原案どおりご議決賜りまして、誠にありがとうございました。

今後、執行にあたりましては適正かつ効率的に運営してまいりますので、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

桜の便りも聞かれるようになりましたが、未だ寒さも残る季節でもあり、議員各位におかれましては健康に十分留意され、議会活動と町政伸展のためになお一層のご活躍のほどをご期待申し上げまして、あいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長 これをもって、平成28年第2回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

（11時13分）